

東京電力福島第一原子力発電所の汚染水流出に関する意見書

東京電力株式会社は、去る2月22日と同24日、福島第一原子力発電所構内の排水路から、高濃度放射性物質を含む汚染水が港湾へ流出していたこと、また、2号機原子炉建屋の屋上にたまった高濃度放射性物質を含む雨水が、同排水路を経由して港湾外へ流出していたことを相次いで公表した。

しかも、24日公表の汚染水流出は、昨年4月に把握していたにもかかわらず、公表を怠っていたものであり、我々福島県民は大きな衝撃を受けている。

汚染水対策をはじめとする原子力発電所の安全確保及び廃炉は、本県復興の大前提である。本議会は、あらゆるリスクを想定し安全かつ確実な対応を求めてきたところであるが、このような事態は福島復興をさらに遅らせるものであり誠に遺憾である。

よって、政府並びに国会は、東京電力株式会社に対して、かかる事態を二度と引き起こすことがないように指導と監督を強化し、福島復興にあたられるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条に基づき意見書を提出する。

平成27年3月17日

福島県伊達郡桑折町議会

衆議院議長	殿
参議院議長	殿
内閣総理大臣	殿
経済産業大臣	殿
文部科学大臣	殿
復興大臣	殿